

事務事業評価シートの読み方

平成27年度事務事業評価シート

取組みコード 54122

区分	補助金・交付金	担当課	商工観光課	作成日	平成27年5月15日
事業名	内陸工業団地労働組合交流会文化体育活動費補助金	開始年度	不明	予算科目	6.1.4.2.1

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向の番号を順に組み合わせたコードです。

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第4章 勤労者の安定した暮らしの実現
節	第1節 勤労者対策の充実	基本施策	2 勤労者の資質向上
取組みの基本方向		(2)勤労者相互の交流や各種労働団体の交流活動を促進します。	
根拠法令等	—		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	共に働く喜び、労働に感謝し、勤労意欲の向上と明るい地域社会の構築を推進し、勤労者相互の交流、各種労働団体の交流活動の推進を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	内陸工業団地内事業所の労働組合で組織された、内陸工業団地労働組合交流会は、学習会や体育活動事業などによる労組間の交流や親睦を通して、円滑な運営と勤労者の福祉向上を図っており、こうした活動費用の一部を補助している。 ※平成25年度繰越金の額: 12, 995円		

この事業が属する総合計画の部、章、節、基本施策、取組みの基本方向です。この事業が何を目的としているかの基本的な方向となります。

この事業の目的です。この目的の推進や達成の状況を成果指標で測ることになるため、設定している成果指標が妥当なものか判断するための基準となります。

この事業の目的の推進や達成のために町が行う活動です。活動指標設定の基礎となります。

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度	るための		
	「勤労者対策の充実」について「満足」と感じる住民の割合		19.0%	29.0%			
	勤労者住宅資金利子補給制度の利用件数		136件/年	150件/年			
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		勤労者の資質向上及び勤労者相互の交流や各種労働団体の交流活動の活発化					
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助対象の活動への参加者数	増	参加者数を指標とし、交流が図られた度合いを測定する。計画値は勤労祭40名、その他3事業×20名で100名と設定する。	計画値		100.0	100.0	100.0
			実績値	117.0	105.0	80.0	
			達成度※自動計算		105.0	80.0	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B) の活動状況を図るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度
—		—	計画値				
			実績値				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

		(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年度	基準年度(決算)(H24年度)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)	
(A) 事業費(円)	140,000	140,000	140,000	140,000	
(B) 概算職員数(人)	0.008	0.008	0.008	0.008	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	66,400	66,400	66,400	66,400	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	206,400	206,400	206,400	206,400	
単位当たりコスト※自動計算		1,764.1	1,965.7	2,580.0	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算	206,400	206,400	206,400	206,400

人件費も含めた総事業費を成果指標の実績値で除することで、単位当たりのコストを算出しています。事業内容に対するコストが高いか安いかは個人の感覚によるところが大きく、客観的な判断基準を設定することが困難ですが、このシートをご覧になる方の参考にしていただくために表示しています。

事業等の執行にあたってのコストには、予算上当該事業分として計上する事業費以外に、正規職員の人件費がかかっています。また、諸手当や管理職の給料など、本来間接経費として扱われ、表面に現れにくい費用についても認識する必要があることから、管理職も含めた一般職の職員の諸手当も含めた支給ベースの平均給与額を元に平均人件費を設定し、事業に要する人員数を乗じることで、直接人件費だけでなく、間接経費分についても事業のコストに配賦しています。
なお、平均人件費については、町が負担する人件費を費用として計上するため、民間会社で言うところの社会保険や厚生年金など、会社負担分を含めているため、職員の平均年収と比べ高額となっています。

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である。		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。	○	
	国や県において同類種の事業が実施されていない。	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。	○	
	受益に応じた負担は適正である。		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。	○	
	町民の日常生活に必要な不可欠な事業である。 上記のいずれにも当てはまらない。		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成26年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5. 特記事項

昨今の全国的な労働組合数や組合員数の減少傾向を踏まえ、活動している労働組合交流会に対する支援や連携は継続して

所管課が特に記載すべき事項がある場合に使用する欄ですが、事業の項目別評価について、やむを得ない事情等がある場合にはここで表現します。

6. 自己評価(担当課)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡 充	☐ 改 善	☒ 縮 小	☐ 再 構 築	☐ 廃 止
理由	勤労者相互の交流、労働環境の改善等に寄与しているが、活動事業費が減少傾向であるため、補助額の見直しを図る。					
今後の方向性	内陸工業団地労働組合事業等を実施して労組間の町として、こうした組合活動を支援を継続していく必要がある。総合評価を踏まえて所管課として評価する欄です。評価の理由及び具体的な今後の方向性についても記載しています。					

7. 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☒ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
------	-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--	------------------------------	-----------------------------

今後の方向性	所管課の方向性のとおり
--------	-------------

8. 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
------	-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------

今後の方向性	
--------	--

9. 2次評価(実施のない場合は1次)

--	--

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 拡充	☐ 改善	☐ 縮小	☐ 再構築	☐ 廃止
------	-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------

理由・改善方針	
---------	--

事業所管課の対応案を踏まえ、最終的な町としての方針を行政改革推進本部会議で決定し、その内容を記載する欄です。

最終的な評価結果を踏まえ、事業所管課としてどのような対応をとるか記載する欄です。基本的に評価のとおりの対応としますが、やむを得ない場合には異なる対応案とすることもあります。

事業の内容を次の4つの視点で客観的に評価し、評価の組み合わせで総合評価します。

- 妥当性
そもそも町が実施する必要があるか、公費を投入して実施することが妥当であるかについて、8つの項目により判断します。
- 有効性
成果指標の実績の状況から、事業の効果について判断します。評価対象年度(平成26年度)の目標を達成しているか、基準年と比較して成果が向上しているかの2つの考え方の組み合わせで評価します。
- 効率性
成果を上げるために効率的に費用を投入できているかにより効率性を判断します。基準年と比した成果の向上率(低下率)と費用の減少率(増加率)が高いか、低いかにより判断します。
- 有用性
上位政策である総合計画の節の成果及び目標の達成に対して貢献している度合を、事業による効果が直接的か間接的か、また、他の事業に比べて優先順位(重要度)が高いか低いかにより判断します。

○総合評価
4つの視点の評価の組み合わせにより自動で判定します。「良好に実施できている」、「改善すべき点がある」、「改善の余地がある」、「廃止も含めた検討が必要」の4つの区分となります。

なお、4つの視点ごとの評価及び総合評価は、あくまで一般的な考え方を当てはめた時の評価ですので、やむを得ない状況があったり、指標の性質上この方法が適さない場合もあります。そうした状況を考慮した補正は1次評価において行いますので、ここでの評価はあくまで事業にどのような課題があるか考えるためのきっかけとなるものです。

今年度の事務事業評価及び特定分野評価対象事業の一部を外部評価の対象とすることから、対象事業について外部の視点で事業を評価した結果を記載する欄です。